

電子カルテ共有システム

半数以上が休止

経産省 59億円かけたのに…

経済産業省が約59億円を投入し、2001年度に全国26地域で導入した電子カルテ共有システムが十分に活用されないまま、14地域で休止していることが読売新聞の調査でわかった。翌年度以降、同省の支援がなかったことから、事業主体の医師会や病院が相次いで継続を断念した。行政評価を行った総務省は「事業を継続できるかについて事前に審査を行っていない」と指摘し、経産省に対し「今後は事業の効果をも十分審査して採択すべき」と警告した。

経産省

厚生省

電通

読売新聞

平成18年8月13日(日曜日)

病院や診療所をコンピュータで結び、患者の検査データや診療情報を電子カルテで共有するシステム。検査や投薬の重複を避けられ、主治医以外の医師の意見を聞く「セカンドオピニオン」がやりやすくなるなどのメリットがある。

01年1～2月、モデル地域の公募があり、169地域のうち26地域が採択された。支援額は4500万円～3億7000万円。電子カルテのソフト開発費、パソコンやサーバーのリース料などに充てられた。

公募要領には「事業終了後も継続的に利用されるものである」と明記されたが、読売新聞が調べた結果、14地域で休止していた。このうち、福岡市医師会は約1億8000万円の支援を受け、ネットワーク作りを取り組んだが、ソフト開発や患者の承諾に手間取り、01年度にシステムが動いたのはわずか1か月だった。

年間維持費が2000万円にも上り、経産省は02年度以降も維持費だけでも助成してほしい」と要請したが断られた。

事業は総務省行政評価局による行政評価・監視の対象となり、同省は1月、休止が多い理由について①運営費を確保するのが困難②操作性が悪いなど実用に適さないシステム——と分析した。

経産省医療・福祉機器産業室は「事業継続を期待したが、本来の目的は、電子カルテシステムの課題を探ることだったので、現状は把握していない」と説明している。

電子カルテに詳しい吉原博幸・京大医学部付属病院教授は「行政の見通しの甘さは明らかで、事実上、IT企業への支援事業で終わった。支援金頼みで、継続のための工夫もなかった。事業主体にも問題があった」と指摘している。

事業を休止したのは次の地域。かっこ内は現在の自治体名。

- ▽仙台市・宮城県古川市(大崎市)▽横浜市▽神奈川県横須賀市▽山梨県富士吉田市▽岐阜市▽静岡県▽名古屋市▽津市・三重県久居市(津市)▽堺市▽大阪府豊中市▽神戸市▽岡山市▽福岡市▽沖縄県沖縄市・具志川市(うるま市)